

令和3年度 第10回 政策決定会議 会議録

◆開催日時：令和3年12月27日（月） 10：00～10：25

◆開催場所：市長公室

◆出席委員：永野市長、堤副市長、大下教育長

◆審議事項

・第5次岸和田市地域福祉計画について・・・・・・・・・・・・・・・・・・福祉政策課⇒承認

◆審議概要

『第5次岸和田市地域福祉計画について』

〈説明者〉山本福祉部長、鈴木福祉政策課長

◎説明者から、案件及び政策調整会議における議論の内容を説明し、政策調整会議にて、本件原案一部修正のうえ承認された旨、報告。

◎報告後、質疑応答

〈堤副市長〉まず、1点目は、本計画を何のために策定するのか、第5次計画の新しい部分を「新基軸」として明確に打ち出すこと。計画では哲学が重要であり、「増進型地域福祉の推進」を中心に据えたこと、“幸せ”の実現をめざすことを明確に記載していることで良いものになった。“幸せ”をテーマとすることは、大阪府の「将来ビジョン・大阪」の考え方とも一致している。新基軸を中心に、具体的な事業推進ができるようPRされたい。2点目は、住民間のつながりづくりへの対策を行うこと。市民アンケートから、新規住民が6割を占めていることがわかる。町会加入率も減少している中、新旧住民の溝に留意が必要。地域づくりについての問いでは、「たまたま、個々に住んでいるだけで特に関心や愛着はない」との回答が6割、地域の行事等へも「あまり参加していない」「関心はあるが、参加していない」「関心がない、やる気がない」の回答が6割近くになっている。地域活動、人とのつながりへの対策が重要である。3点目は、独居高齢者の居場所づくりへの対策が必要であること。資料でも、世帯数の増加、高齢独居世帯数の増加が確認できる。空き家等を活用した地域の拠点確保について、まちづくり推進部と連携し具体策を検討すること。4点目は、インフラとの連携について。生活支援ニーズへの対応として、「公共交通ネットワークの整備」、「買い物支援の取組についての検討」と記載があるが、実態を把握し、まちづくり推進部と連携しながら第5次計画でも新たに展開していくこと。町会等とも連携し、共に考えていくこと。最後に、地域包括支援センターが総合的な窓口として機能するよう、強化されたい。

〈教育長〉福祉では、自助・共助・公助が重要である。自助として、まず自分の幸せは自分で実現していくことが必要、共助は、地域で支えあうことできめ細やかな対応ができること

いう点で必要があり、そのうえで、最後のセーフティネットとして行政が支えていくという考え方が重要である。本計画でも、自助は「増進型地域福祉の推進」に、共助は「ともに生きる社会」「自治型地域福祉の推進」に、公助は「包括的な支援体制の構築」に、それぞれ含まれている。その3者が一体となってはじめて福祉の充実が図られることを市民にも伝えられたい。

〈総合政策部長〉本日欠席の戎井副市長から伝言を預かっている。「実際の包括的な支援体制の構築が極めて重要であるため、庁内の縦割りを排するだけでなく、人間関係も含めて関係団体が相互にワンストップで協働できる体制を構築できるよう、きめ細かく対応願いたい。」とのこと。

〈市長〉福祉の概念や行政が支える幸せについて、庁内での哲学、福祉観の共有に力を入れていきたい。岸和田市社会福祉協議会で作成する地域福祉活動推進計画との連携は重要。策定は本計画と同時期になりそうか。

〈福祉政策課長〉未定である。

〈市長〉福祉のまちづくりをめざすためには、岸和田市社会福祉協議会との連携は不可欠であるので、今後も引き続き進められたい。

〈総合政策部長〉本案件について、原案どおり承認してよろしいか。

【異議なし】

⇒本件を、原案のとおり承認する。

付議会議	令和3年度 第10回会議
付議事項	第5次岸和田市地域福祉計画の策定について

★取組の目的

対象	市民、福祉事業者、行政 等
どのような状態を目指す	「みんなで創意工夫し支え合い、笑顔あふれるまち」を5年後のめざすべき姿として設定し、基本理念である増進型地域福祉を推進するとともに、暮らしのなかでの課題やニーズに気づき、地域において福祉をはじめ他の分野における課題や目標を主体的に話し合い、創意工夫のもと活性化する地域づくりの実現を目指す。

★総合計画上の位置付け

108030101	基本目標	I-8 みんながみんなを大事にし、見守る
↑ここにコードを入力 (コードは「総計体系」を参照)	達成された姿	(3)ともに支えあう地域社会になっている
	目指す成果	①お互いに助けあう地域の関係ができています
	行政の役割	ア 地域の中でお互いに助けあえる関係づくりを支援する

★現状と課題

社会福祉法の改正より、国においては、様々な生活課題を抱えた人々が住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともにつくっていくことのできる地域共生社会の実現に向けた体制整備を推進している。また、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」、「再犯の防止等の推進に関する法律」の制定により、市町村において基本的な計画を定めることが努力義務とされ、地域福祉計画を積極的に活用し、地域福祉として一体的に展開することが望ましいことが示されている。これらの国の動向や法の趣旨を踏まえ、次期地域福祉計画においては、包括的な支援体制の構築を基本理念へ追加するとともに、成年後見制度利用促進計画や再犯防止推進計画を内包するものとした。

(単位:千円)

実施中の取組及び予定する事項	決算(見込額)		予算額	見込額				
	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
第4次地域福祉計画・地域福祉活動推進計画推進委員会	180	180	450					
地域福祉計画策定			4,400					
(仮)第5次地域福祉計画推進審議会				205	205	205	205	205
財源内訳	国費							
	府費			4,400				
	起債							
	一般財源	90	90	225	205	205	205	205
	その他	90	90	225				
事業費	計			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
			1,025	205	205	205	205	205

★当該事項に関連する人員増の必要性*

人員増の必要性	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
有					
無					

★取組の効果を表す指標

指標名	単位	R1年度	R2年度	R3年度	目標値				
					R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
①									
②									

※事業費及び人員を確約するものではない。